

令和6年7月26日

## 議員視察報告

赤穂市議会議長  
土遠 孝昌 様

議員氏名	田渕 和彦
〃	南條 千鶴子
〃	山野 崇
〃	中谷 行夫
〃	奥藤 隆裕
〃	瓢 敏雄

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

### 記

1. 実施日 令和6年7月16日(火)～18日(木) (3日間)

2. 視察場所及び項目

(1) 佐賀県佐賀市(7月16日(火) 14:00～15:30)

- ①佐賀市下水浄化センターの取組みについて
- ②議会運営全般について

(2) 佐賀県鳥栖市(7月17日(水) 13:30～15:00)

- ①企業誘致に対する取組みについて
- ②議会運営全般について

(3) 熊本県荒尾市(7月18日(木) 10:00～11:30)

- ①荒尾駅前活性化プロジェクトの取組みについて
- ②議会運営全般について

【視察地】佐賀県佐賀市 佐賀市下水浄化センター  
(7月16日(火) 14:00~15:30)

【目的】

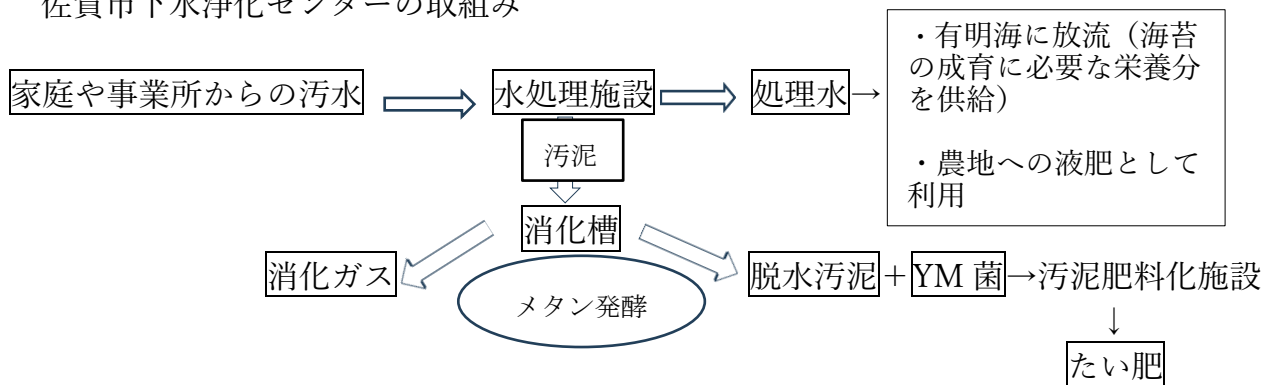
本市の下水道事業は、昭和56年に供用開始して以来40年超が経過し、汚水処理施設やポンプ設備等は経年劣化が進行している。また管路については、数年後に老朽化が一気に進行する状況である。下水道事業は、人口減少や節水機器の普及等による有収水量の減少に伴い下水道使用料収入が減少する一方、物価高騰による維持管理費の増加が見込まれるため、令和元年度以降、赤字は今後も恒常的に発生し下水道事業の経営はより一層厳しさを増すものと予測されている。本市の取組みとして、本年より環境負荷の低減とともに下水道事業への収入確保にもつなげる消化ガス発電事業を開始したところである。そこで先進的な佐賀市の下水浄化センターの取組みを学びたく、視察を行った。

【視察項目】

- 1 佐賀市下水浄化センターの取組みについて
  - ・下水汚泥のたい肥化について
  - ・処理水の活用について
  - ・消化ガス発電について
- 2 議会運営全般について

【説明及び取組内容】

- 1 佐賀市下水浄化センターの取組み



- 2 下水汚泥のたい肥化について (下水道由来の肥料 (平成21年~))

下水処理過程で生じる脱水汚泥を肥料化する。肥料にする工程でYM菌を混ぜ90℃以上の超高温発酵により、雑草種子や病原菌が死滅するため、良質で完熟した肥料になる(約50日でさらさらとした土のような肥料)。さらに、うまみ成分のアミノ酸を多く含む食品会社の発酵副産物を添加するなど、様々な改良を行い肥料の品質を向上させた。利用者からは農作物が良く育つことから「宝の肥料」と言われ高く評価されるようになり資源循環が実現している。

肥料名：かんとりスーパー佐賀 販売価格：20円/10kg

販売場所：佐賀市下水浄化センター内

※セルフサービス方式 (各自持参した袋に肥料を詰めて計量、料金箱に代金を投入)

※大口は要予約 (350kg・800kgパック詰め)

### 3 処理水の活用について

- (1) 処理水は『宝の水』：汚水を処理した後の水には、窒素やリンなどの栄養素が含まれている。この処理水を有明海に放流して海苔の生育に必要な栄養分を供給している。また、処理水を無料で取水できる蛇口を佐賀市下水浄化センター内に設置しており、農地への液肥として利用されている。
- (2) 季別運転（平成19年～）：季節ごとに放流水の栄養塩（窒素）の濃度を調整する季別運転を実施しており、ノリ養殖期に合わせて放流水中の栄養塩の量を増やすことでノリの生育に必要な栄養を多くしている（10月～3月に増やしている。）。
- (3) 漁業者と市職員の研修会「宝の海を守り続けるために」を開催し、漁業関係者と認識の共有に努めている。
- (4) 産学官連携共同研究「下水処理施設の季節別運転管理によるノリ養殖海域への効果」報告書（平成29年度～令和2年度）：放流水のノリ養殖海域での効果について、佐賀県環境科学検査協会・佐賀大学・佐賀市上下水道局の三者で平成29年から共同研究「下水処理施設の季節別運転管理によるノリ養殖海域への効果」を行い、その研究結果を令和2年12月に完了し、とりまとめている。

### 4 消化ガス発電について（平成23年～）

汚水処理の過程で発生した汚泥を消化槽でメタン発酵した際に発生する消化ガスを用いて発電を行っている。発電した電力は全て佐賀市下水浄化センターの運転に使用しており、施設全体の使用電力の50%を賄っている。また、発電機の排熱も回収して施設内で利用している。

発電設備：定格出力25kw×25台

年間発電量：4,148,200kwh（令和5年実績）

### 5 地域バイオマスの取組み（令和5年度開始）

佐賀市下水浄化センターに地域のバイオマス（衛生センター・味の素（株）九州事業所）を集約処理することで、再生可能エネルギー（消化ガス）による電力自給率の向上を図り、低炭素社会の構築に寄与している。

佐賀市下水浄化センターの取組みは、「低炭素杯2017」環境大臣賞グランプリを受賞

#### 【所感】

○発想の転換により下水処理で生じる処理水、汚泥を資源とし、またエネルギーとして有効活用されている。

処理水は窒素やリンなどの栄養素が含まれていることから農地への液肥として、また水処理の季別運転を実施することにより、ノリ養殖に栄養塩としての効果が顕著に出ている。季別運転による水質管理は難しいと聞いているが、赤穂市においてもカキやノリの生産性を考慮すると海域の富栄養化を図るべきと感じた。

赤穂市においても汚泥の処分に産業廃棄物として多額の費用を要していることもあり、地域のバイオマスとしての堆肥化は、地域性や匂い等の課題があるが、これからの下水道のあり方としてゼロカーボンシティ宣言をしている赤穂市においても検討していく必要があると感じた。

○佐賀市の下水処理水は、農業や漁業への還元が積極的に行われている。特に季別運転によりノリ養殖への好影響が報告されており、漁業関係者からも高く評価されている。汚泥肥料の利用に関しては肥料の収益性と安定した販路の確保が問題であると思う。そう考えると赤穂市でこれを実行するのはハードルが高いかもしれない。

○汚水の処理上必ず発生してしまう汚泥や処理水などを再利用する取組みをしているところを見させていただいた。汚泥は肥料、処理水は地元特産品のノリ養殖のために利用していた。また、消化ガスを利用し処理場の約1/2もの電力を賄っていた。まさに循環型社会を実践しており、赤穂市でも似たような取組みをしているが意識的にもその上をいくものであった。

○赤穂市において、本年度から開始された消化ガス発電においては、平成23年から実施されている。更に令和5年度からは、地域バイオマスを開始し、電力自給率と低炭素社会の実現に取り組んでおられる。産学官連携共同研究「下水処理施設の季節別運転管理によるノリ養殖海域への効果」を行い、そのエビデンスを基に処理水は「宝の水」として活用されている。漁業においては「宝の海を守り続けるために」と題した漁業者と市職員の研修会が開催され、農業においては、汚泥発酵肥料（かんとりースーパー佐賀）について、免疫力アップ農法として定期的に農業勉強会が開催されている。まさに佐賀市全体で循環型社会を実現し、地域を活性化されているということ強く感じた。

○消化ガス発電、汚泥の肥料化に対する投資対効果については、消化ガス発電は発電電力の全てを下水浄化センター施設内で消費し、発電施設の管理維持を含め費用対効果については、令和5年度は約4,000万円の効果があると報告を受けた。

また汚泥の全量を肥料化することで、汚泥を産業廃棄物として廃棄処理するよりは全体的な経費は軽減することが可能であることを伺った。赤穂市として次期下水管理センターの更新時には検討をしても良いのではと思う。

**【説明者】**

佐賀市上下水道局	下水プロジェクト推進部	下水道施設課	主査	澤野兵造	氏
佐賀市上下水道局	下水プロジェクト推進部	下水道施設課	課長	江口和宏	氏

【視察地】佐賀県鳥栖市 7月17日(水) 13:30~15:00

### 【目的】

企業誘致には①雇用の創出②経済の活性化③税収の増加④地域のブランド力向上等多くのメリットと効果がある。本市においても、工場跡地、準工業地域、また未利用地もあることから、企業誘致に積極的に取り組んでいる。

鳥栖市は、九州における交通の要衝の利点を生かし精力的に企業誘致に取り組み、市制施行から進出協定締結企業数は214社、人口増加率は県内No.1となっている。そこで、本市における企業誘致の取組みに向け参考にしたいと、視察を行った。

### 【視察項目】

- 1 企業誘致に対する取組みについて
  - ・具体的な取組内容(企業へのアプローチ方法、用地確保等)・課題等について
  - ・サザン鳥栖クロスパークの取組みについて
- 2 議会運営全般について

### 【説明及び取組内容】

- 1 企業誘致に対する取組みについて
  - (1) 農地転用の課題や実現可能性について
    - 鳥栖市では、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺において地域未来投資促進法を活用した産業団地の開発を進めている。

#### 事業概要

事業名：サザン鳥栖クロスパーク開発事業

開発候補地の概要

- ① 名称：サザンクロスパーク
  - ② 所在地：鳥栖市飯田町、酒井東町、酒井西町
  - ③ 面積：約34ヘクタール
  - ④ 権利者：地権者96名(178筆)登記簿上の土地所有権者数  
※別途、物件所有者、耕作者あり。また、地権者は相続などにより増減する。
- 土地利用規制：市街化調整区域、農業振興地域内農用地区域(青地)  
ハザードマップ：洪水浸水想定区域(深さ0.5~5m未満)

(2) 企業誘致に向けた優遇措置の具体例と効果  
 誘致企業等への優遇措置

企業立地奨励金 一部掲載

<p>対象業：ビジネス支援 サービス業</p> <p>要件：新設の場合 (コンタクトセンター) 市内新規従業者 20 人以上          (バックオフィス) 市内新規従業員 10 人以上          (IT 企業ほか) 市内新規従業者 3 人以上</p> <p>増設の場合 上に掲げる要件のほか、拠点拡張を目的とした増床が 50 m<sup>2</sup>以上</p> <p>奨励金の内容：事務所等を直接取得した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得費用の 1/10 を初年度交付 (限度額：1,500 万円)</li> <li>・固定資産税相当額を 3 か年度交付</li> </ul> <p>事業所賃貸の場合 以下①・②の選択制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所賃貸費用の 1/2 を 3 か年度交付 (限度額：1,000 万円)</li> <li>②固定資産税相当額を 3 か年度交付</li> </ul>
---

雇用奨励金

製造業、流通 関連	市内新規常時従業者×20 万円 (限度額：2,500 万円)	左記要件の従業者 5 名以上 ※配置転換含む	1 か年度交付
ビジネス支援 サービス、本 社機能・支店	市内新規従業者×20 万円 (限度額：2,500 万円)		3 か年度交付 ただし同一 雇用者 1 回 まで

(3) 企業誘致に向けた経済部商工振興課としての取組みについて  
 佐賀県企業立地課や首都圏事務所と協力して企業誘致を行っている。  
 九州の交通結節点として、人が集まりやすいまちであることや、抜群の交通利便性を強みとしている。鳥栖市の奨励制度として企業立地奨励金や雇用奨励金を設けている。

(4) 佐賀県農業振興地域整備基本方針との企業用地に関わる関連性について  
 産業用地開発においては、必要に応じて佐賀県企業立地課との協議等を行っている。

(5) 開発に関わる民間業者とのすみ分けについて

現在、サザン鳥栖クロスパーク以外の産業団地の開発は行っていないが、令和5年度より地区計画制度を策定し、新幹線駅周辺、高速道路インターチェンジ周辺、小中学校周辺において要件を満たす場合、開発を行うことが可能である。

(6) 鳥栖市の交通インフラ（高速道路・鉄道・空港）の企業誘致における利点について

九州における交通結節点として、製造業や物流業を中心に多くの企業が立地している。県外から豊富な人材の確保が可能であり、人口が伸び続けている。（令和6年6月時点 約74,349人）

(7) 企業誘致において環境配慮や持続可能な開発の取組み・計画について

サザン鳥栖クロスパークにおいては、開発事業者である東急不動産株式会社が有する再生可能エネルギーによる発電能力を生かして、区域内全域を再生可能エネルギー100%で賄うことを目指している。

(8) これまでの企業誘致による地域経済への影響について、具体的なデータや事例等

製造品出荷額：約3,793億円（県内第1位）（※令和2年工業統計調査）

人口増加率：県内No.1（※令和2年国勢調査結果）

強い財政：財政力指数：0.94（全国平均：0.50 令和3年実績）

2 サザン鳥栖クロスパークの取組みについて

(1) サザン鳥栖クロスパークに進出する企業の選定基準について、特にどのような企業が優先されるのか、またその理由について

〈立地事業者の要件〉

立地事業者は、地域未来投資促進法に基づく佐賀県基本計画の条件に合致する事業者とする。ただし、製造業・情報通信業の分譲面積の合計が分譲面積全体の4分の3以上を占めることとする。また、1区画10ヘクタール以上の大型案件の区画を確保すること。

〈理由〉

立地業種による経済波及効果を考慮している。（製造業が多い）

(2) サザン鳥栖クロスパークの開発に伴う環境影響評価について

開発候補地は34ヘクタールのため、佐賀県環境影響評価条例（35ヘクタール以上が対象）の対象外になっている。

(3) 市街化区域内の工業用地における、工場等の張り付き状況について

市内にある7つの産業団地はすべて分譲が完了している。

## 【所 感】

○鳥栖市の企業誘致戦略は、交通結節点としての利便性を最大限に生かしたものである。特に、九州新幹線や高速道路によりアクセスが良く、多くの企業が進出を決定している点が注目される。サザン鳥栖クロスパークの開発においても、地域未来投資促進法を活用しスピード感を持って進めている。赤穂市も、こうした法制度の活用を検討し、迅速な開発計画を策定することが重要であると感じた。

○鳥栖市は、交通アクセスの利便性を生かし、7つの産業団地に214社を誘致できたことにより、人口が増え続けているが、事業推進の大きな要因は県の理解と協力があつたことと、どの事業においても県との信頼関係を構築する必要性があると感じた。

現在、新たに開発に取り組まれている「サザン鳥栖クロスパーク産業団地」は、地域未来投資促進法を活用し、民間が持つノウハウを生かして短期間において事業を推進しており、情報の発信・共有を含め、官民連携が必要であると感じた。

また、企業誘致は人口増加につながるが、人材確保には企業の魅力とともに子育て・教育環境の充実が必要とこのことであつたが、人口減少対策には連鎖があると感じた。

○地権者や進出企業への交渉は民間デベロッパーに任せて、市は手続上のことを支援する形をとっていたのが、市にとっては何のリスクもなく効率的であると思った。しかも農振地域であっても転用できるだろうと、特に見込みもなく計画地にのせてしまうところが立地的優位性による誘致実績からくるものではないかと感じた。県との連携も含め通常の自治体では、もっと煮詰めてからでないかと思う。

○鉄道・道路に九州内で抜群の交通アクセスがあり、それが強みとなり、県内外から豊富な人材の確保が可能となり、企業の立地条件は更に良くなる。交通アクセスの利便性は、企業誘致において大きな強みであり、それを最大限生かし人口増加、強い財政力への好循環につながっている。

サザン鳥栖クロスパーク産業団地開発においては、令和6年度に地権者等説明会を5月に実施している。スピード感重視の開発を目的に、地域未来投資促進法を活用し、民間提案をベースに市と協議して作成する事業計画に基づき、民間開発で実施されている。鳥栖市は県・国としっかり連携し民間企業の後押しを行うという理想的な形をとっている。

企業誘致において交通アクセスは重要であるが、県・民間事業者との連携を密にし、良い関係性を築くことの重要性を改めて感じた。

○鳥栖市では市街化調整区域、農業振興地域内農用地区である小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺で地域未来投資促進法を活用した産業団地の開発を進めている。

赤穂市も現在赤穂インターチェンジ周辺地の農用地を産業団地として開発ができないか議会でも取り上げられている。鳥栖市の取り組みから農地転用の可能性について参考になった。また、市街化調整区域など、土地開発には民間資本が理想で、そのためには開発業者や誘致企業が見える状態で行う必要がある。そのためには市長の積極的な



セールスに対する熱量や市の担当課と県企業立地課や県の東京事務所と企業情報の共有や関係性は重要と感じた。

**【説明者】**

鳥栖市議会 議長 松隈清之 氏

鳥栖市 商工観光課 企業立地係 主任 成瀬悠介 氏

鳥栖市 商工観光課 企業立地係 係長 香月啓介 氏

【視察地】熊本県荒尾市役所 7月18日(木) 10:00~11:30

### 【目的】

赤穂市の中心部にある商店街も空き店舗が多く夜店等のイベント時以外の平時ではにぎわいがなくなっている。商店街の活性化に資するため、商業団体又は個人が空き店舗を賃借し、整備利用する場合の家賃及び店舗改装費を助成する商店街空き店舗等活用事業補助金が平成28年度から本市において行われているが、9年間で6例の活用事例に留まっている。そこで荒尾駅前活性プロジェクトを参考にし、視察を行った。

### 【視察項目】

- 1 荒尾駅前活性化プロジェクトの取組みについて
  - ・プロジェクト実施に至る経緯について
  - ・現在の取組み・課題等について
- 2 議会運営全般について

### 【説明及び取組み内容】

- 1 荒尾駅前活性化プロジェクトの取組みの経緯

荒尾市の玄関口、JR荒尾駅前で、三池炭鉱(福岡県大牟田市)閉山後に増加した空き店舗を官民一体でリノベーション(改装)し、再活用する取組み。荒尾市が駅近くの競馬場跡地で進める「あらお海陽スマートタウン」(令和8年6月道の駅開業予定)のまちづくりに合わせた取組みである。両拠点を回遊する人の流れをつくり、新たなにぎわい創出をめざしている。

- (1) 空き店舗所有者意向調査の実施について

空き店舗数：約30戸

活用可能物件：約10戸

- ・空き店舗所有者等のプロジェクトへの理解について

空き店舗の現状を把握するため、空き店舗等の所有者を訪問し現地調査を行った。地域活性化につながるのであれば賃貸も前向きに検討したいとの声が多く、一定の理解を得ている。

- (2) 荒尾駅前活性化プロジェクトの流れについて(令和5年度)

駅近くの旧大石たばこ店をリノベーションし、実証実験としてチャレンジショップを実施。

- ・7、8月解体→9、10月内装→12月仕上げ(ワークショップにて実施)

ワークショップには(一社)のあそびlabo、市内外から住民・学生等延べ80名が参加。

- ・11月内覧会(リノベーション途中経過)まちづくりトークセッション実施。

- ・令和6年1月内覧会(完成)まちづくりトークセッション実施。

- ・令和6年1月~3月チャレンジショップ実施。

チャレンジショップでは、美味しいごはん・アクセサリ・雑貨などたくさんの「わくわく」を提供するショップが日替わりで市内外の10店舗がオープンした。

- ・チャレンジショップの実施結果（集客・売上状況）  
営業日数55日 延べ来客数662人  
売上額1,019,765円（1日当たり18,541円）

(3) 令和6年度からの運営について

令和5年度以降は民間主体「(一社)のあそびlabo」が運営を担う。

2 荒尾駅前活性化プロジェクトの取組みによる空き店舗の活用のひろがりについて

現在はシェアショップ1件のみだが、荒尾駅周辺の物件に興味を示す事業者から問い合わせがあがっている。また本年7月からは、これまでの市の空き店舗対策補助金の対象経費の拡充（改修費も対象とする）も行う予定としており、空き店舗の解消につなげていきたい。

3 あらお海陽スマートタウン計画と駅前活性化との関連について

本プロジェクトは、荒尾駅から約400m離れたあらお海陽スマートタウンのまちづくりと併せて行っている。両拠点が一体となってにぎわいを創出し回遊する人の流れを創出することで、駅の利用促進及び地域の活性化を図ることを目指している。

4 現在進行中のリノベーションプロジェクトの具体的な内容、予算、費用対効果、地域住民や商業施設の反応について

(1) 現在進行中のプロジェクトの内容

令和7年度は市、JR、(一社)のあそびlaboの3社で連携し荒尾駅舎の遊休スペースをリノベーションしたうえで、各種機能の実証実験を行う予定です。駅利用者の利便性向上を図るとともに、将来の駅舎建て替えも見据えて駅舎に必要な機能の検証を行う予定。

(2) 令和6年度予算

- ・賃借料：600,000円（JRから活用スペースを借受）
- ・委託料：660,000円（実証実験の実施等を(一社)のあそびlaboに委託）
- ・地域住民の反応：本プロジェクトは、非常に反響が大きく、令和5年度に行ったりノベーションのワークショップ（全5回）では市内外から多くの方が参加された。荒尾駅周辺は、以前は商店街を中心ににぎわいを見せていたが現在は空き店舗が多く、住民も高齢化が進んでいる状況である。そのような中、本プロジェクトを通じて駅周辺で様々な動きがある事に対して、地域の方から期待の声を頂いている。

5 サテライトオフィスやチャレンジショップの誘致に関する具体的な計画について

現在、IT系企業の誘致等の可能性について検討している。

6 今後の荒尾駅前活性化プロジェクトの展望や目標、また現在直面している課題や対策について

本プロジェクトは行政のみで実施できるものではなく、地域におけるプレイヤーが必要である。現在は、地域活性化に向けた取組みを行う事業者が、「(一社)のあそびlabo

o」のみとなっており、他に主体となって事業を担えるプレイヤーを確保することが重要であると認識している。

また、チャレンジショップを行った際に休日の人通りの少なさを指摘されており、市としても課題と考えているが、今後本プロジェクトや「あらお海陽スマートタウン」のまちづくりを進めていく中で、にぎわいが生まれ、人流の増加を図っていきたいと考えている。

### 【所 感】

○多くの市町で商店街の空き店舗が増加し、その再開発や利用促進を検討されているが、荒尾駅前活性化プロジェクトは、官民が一体となりリノベーションが始まっている。アウトドア活動で始まった「(一社) のあそび l a b o」は、郷土をさらに豊かなものとし、次の世代に継承できる地域づくりを目指す活動によりプロジェクトが進められている。民間のアイデアと創意工夫による発想、共感できる仲間づくり、人づくりが必要であると感じた。

○荒尾市の駅前活性化プロジェクトは、「(一社) のあそび l a b o」の果たす役割が非常に大きい。彼らの取組みによって地域のにぎわいが再び生まれつつある。また、「あらお海陽スマートタウン」との相乗効果により、今後は地域全体の活性化も期待できる。しかし、このプロジェクトはまだ始まったばかりである。面白い取組みであると思うので是非成功してほしい。課題としては「(一社) のあそび l a b o」だけでなく、新しい団体の設立や市独自の取組みも必要と感じた。行政と民間との役割分担がうまくいっている好例であると感じた。

○駅前の空き店舗を改装し貸付ける事業であり、実施主体は市ではなく地元の町おこし団体であった。市からは補助金による支援を行っているようだが全額ではない点で継続性に疑問を感じた。しかしながら本取組みを応用し、うまく仕組みづくりができれば、空き家対策、企業支援、商店街の活性化などにつながる様々な効果を生みそうな事業であると思った。

○商店街の空き店舗、にぎわいの消失は、多くの自治体の課題である。以前のように商店街で買い物や飲食をする人は激減している。地域住民のニーズに応じた新しい形の商店街が求められていると思う。荒尾市の場合、駅前活性化プロジェクトは駅近くの競馬場跡地で進める「あらお海陽スマートタウン」(令和8年春、道の駅開業予定)のまちづくりに合わせた取組みであり回遊する人の流れをつくり、新たなにぎわい創出をめざしている。このプロジェクトは令和5年から始まったばかりであるが、地域活性化を目指す民間団体「(一社) のあそび l a b o」の存在が大きく影響を与えている。地元の商店街を活性化するためには荒尾市職員が言われるように、絶対に行政のみでできることではない。地域の活性化を目指し熱心に活動している団体が本市にもおられる。商店街の活性化に向け、地域ニーズに応じた対策を進めるべく官民で本気で取り組むことが重要であると感じた。

○空き店舗の活用については「(一社)のあそびlabo」が、一店舗を借りリノベーションし、実証実験としてチャレンジショップを実施して、現在約30店舗ある空き店舗の活用につなげられないかと取り組んでいる。荒尾駅周辺の物件に興味を示す事業者から問合せがあり、市も空き店舗対策補助金の対象経費の拡充(改修費も対象とする。)を行う予定で、空き店舗の解消につなげたいと考えている。課題は行政だけでやれる事業でなく「(一社)のあそびlabo」のような他にプロジェクトに賛同するボランティア組織が必要に思えた。

○「あらお海陽スマートタウン」計画と駅前活性化の可能性については、JR荒尾駅から徒歩約5分の有明海に面した約35ヘクタールの広大な競馬場跡地で、新たなまちづくり「あらお海陽スマートタウン」計画が進められている。「あらお海陽スマートタウン」内にはすでに有明海沿岸道路の着工や集合住宅6棟の完成、戸建て住宅エリアは建築が進んでいる。令和7年度には商業施設トライアルがオープン、令和8年度に道の駅や保健福祉子育て支援施設が開業予定となっている。また、温泉や宿泊施設、アウトドア施設などの誘致エリアもあり地域の活性化には期待が持てる計画である。その中で、現在の市の課題として、荒尾駅の改札口にある駅舎の改修が急がれている。現在西側の有明海側に改札口があるだけで、東側にはホテルや飲食店に行くには駅から徒歩で10分以上かかる。駅の東西のアクセスの悪さが課題であるが、「あらお海陽スマートタウン」から荒尾駅を結ぶ道路計画と荒尾駅の駅舎の東西を結ぶ改修も市とJRで計画があるようだ。荒尾市は、面積が約57平方キロメートル(赤穂市の半分以下)で人口は5万人を切っている。荒尾市の産業構造や、熊本市や鳥栖市、福岡市(博多)に近いと言う位置からも、今後九州のなかでは人口の流出が考えられる市であるが、逆に「あらお海陽スマートタウン」のような計画と駅舎の改修が進めば、市の位置的利便性から大きな都市への通勤圏となり、人の流入を含め荒尾駅前活性化プロジェクトの可能性を感じた。

**【説明者】**

荒尾市議会 副議長 多田隈穰 氏

荒尾市 地域振興部 産業振興課 課長 松尾謙一郎 氏

荒尾市 産業振興課商工政策係長 五藤貴之 氏